

A



広報

おおくわ

2026.

3

● 令和8年度 所信表明 2~6 P

No.617



令和8年度

所信表明



令和8年度の大桑村一般会計予算、特別会計予算及び公営企業会計予算の概要をお知らせします。

予算の概要

我が国の経済は、デフレから完全に脱却した状況が定着し、高水準の賃上げが持続するなど、成長型の新たなステージへと確実な歩みを進めています。「景気は、アメリカの通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」との認識を示していますが、先行きについては、今後の物価動向やアメリカの通商政策動向、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がありますが、不透明で厳しい状況が続いています。

このような中、政府は令和7年12月26日、令和8年度一般会計歳入歳出概算を閣議決定し、令和8年度においては、物価高の中で経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人

件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等を歳出に計上し、地方公共団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源の総額について、令和7年度を上回る額を確保しました。通常収支分における一般財源総額は67兆5078億円、率にして5・9%の増加を計上し、地方交付税の総額は前年度を1兆2274億円上回る20兆1848億円、率にして6・5%の増加を計上しました。

村内の経済状況を見ますと、景気は回復の兆しが見られる一方で、物価高や人材不足といった課題が続いています。日経平均株価は最高値を更新するなど明るい話題もありますが、村民の生活実感には差があるため、村民の声を大切にしていきたいと思います。

村の財政状況は、令和6年度一般会計の歳出決算額が37億4896万円、前年度比5億5338万円の減額、率にし

て12・9%の減少になりました。財政の健全化を示す指標である実質公債費比率は12・2%で前年度比0・8ポイントの増加となりました。村債の償還ピークが令和8年度であることから、実質公債費比率も更に上昇し厳しい状況が続きます。

令和8年度予算は、第6次大桑村総合計画に基づき、更に進行する過疎化、少子高齢化による人口減少社会に対処すべく、若者の移住促進、子育て支援、産業振興の充実、健康増進、教育の充実、防災減災対策を重点に予算編成しました。

一般会計は総額が39億300万円となり、前年度当初予算対比で1億9000万円の増額、率にして5・1%の増となります。

歳入では、村税は民間企業の賃上げなど、所得環境の改善等により村民税の増額を見込みましたが、固定資産税は償却資産の増加が見込めないことから減収とし、村税の総額は5億8772万4千円を計上し、前年度比366万1千円の増額、率にして0・6%増となりました。また、入湯税については、阿寺温泉の源泉施設保守管理を行わないこととしたことから、皆減としました。

地方交付税は、人件費の増加や

物価高に対応した算定が見込まれる一方、普通交付税の算定基礎となる「人口」については、令和8年度から令和7年度国勢調査の人口を用いることを考慮し、普通交付税と特別交付税を合わせた総額は18億9558万円を計上し、前年度比1415万6千円の減額、率にして0・7%減を見込みました。

国庫補助金は、土木費で庭の畑橋架替事業の用地・物件補償、橋梁長寿命化事業の野尻向橋等修繕と橋梁の法定点検を計上し、前年度比12・6%減の2億1304万5千円となりました。

村債は、国庫補助事業の補助助財源などとして過疎対策事業債、準用河川サヨリ沢改修事業に緊急自然災害防止対策事業債、殿下落地区急傾斜地崩壊対策事業負担金に公共事業等債を充て、前年度比10・8%増の2億9290万円を計上しました。

令和8年度の主要施策

健やかな笑顔あふれる
やさしいむらづくり

過疎化、少子高齢化による人口減少が進み、更に物価高騰などにより生活に大きな影響を受ける中、様々な課題を抱える人が増えてい

ます。これらの課題解決に向け、令和7年度からの地域福祉計画を基本に施策を実施し、必要な支援につなげます。

出生数は15人程度で概ね横ばいで推移していましたが、令和6年度は12人、令和7年度は9人と減少しています。出産・子育て・就労など、子育て世代が抱える課題は様々で、要望や相談も多様化している中、妊娠期から出産・子育てまで支援を行ってきた「子育て世代包括支援センター」を母子保健と児童福祉の機能を合わせた「こども家庭センター」として改編・拡充し、引き続き安心して子育てができる環境の充実を目指し、個々に応じたきめ細やかな支援に取り組みます。



▲子育て世代包括支援センター

妊娠から出産、産後などの負担軽減を図るため、木曽病院での分娩が休止される中、遠方の分娩医療機関等で分娩する場合などの交通費、宿泊費の一部を助成します。乳児健康診査の助成、不妊・不育治療費補助も引き続き取組みます。また、妊娠から出産後1年までの妊産婦にかかる医療費について補助を継続し、出産後に家族などの支援が受けられない場合に、病院で産後サポートが受けられる産後ケア事業を継続します。新生児の先天性代謝異常等検査の追加検査など自己負担分の補助、医療機関での乳房相談等の補助事業を継続します。

安心して子どもを預けられる保育施設の充実を図り、保育料の無償化は継続し、給食費の無料化と併せ負担軽減を図ります。新たにこども誰でも通園制度の実施により、子どもの育ちを応援します。すこやか子育て応援事業では、出産時と小・中学校の入学時、中学校の卒業時に祝金を支給します。乳幼児期から本に親しんでもらうブックプレゼントは、「ファーストブック」をはじめ、小学生では「セカンドブック」と「サードブック」、中学生には、名称を「フォースブック」に改め引き続き実施します。また、木育推進事

業では、森林環境譲与税を活用し、新生児に村内で製作した木のおもちゃの贈呈を継続します。

当村の高齢化率は45%を超え、また、成人の生活習慣病保有率も高い数値を示しています。健康な体を兼ね備えた長寿を目指し、ご当地体操の「大桑村ほこつと体操」や「ラジオ体操」を活用した健康講座や健康づくり事業を継続し、予防活動を推進するほか、病気の早期発見・早期治療を目標に基本健康診査、人間ドック、各種がん検診を充実するとともに、子宮がん、乳がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん検診の無料化を継続します。また、安定した医療提供と地域医療機関の充実のため、村内医療機関への地域医療支援事業も継続します。

新生児を対象とした各種ワクチン等の定期予防接種に加え、乳幼児から高校生までのインフルエンザワクチン接種の助成、高齢者のインフルエンザワクチン及び肺炎球菌ワクチンの助成、帯状疱疹ワクチンの助成を継続します。

高齢化が進む中、令和8年度から郵便局の見守りサービスシステムを導入するとともに、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている人への補聴器購入費の助成事業を新設します。認知症対

策では、初期段階からの相談体制及び見守りネットワーク体制の充実に引き続き取組みます。認知症などにより判断能力が十分でない人や、その親族等が成年後見制度を円滑に利用できるように、成年後見支援センター事業を継続します。また、高齢等による運転免許証の自主返納支援として、引き続き村の公共交通回数券を交付するとともに、高齢運転者の交通事故防止対策としての安全運転支援装置導入補助金制度を継続します。

デイサービスセンターは、利用者の利便性向上を図るため、計画的な施設整備を行います。また、社会福祉協議会や村内のNPO団体などと連携し、介護予防教室、健康教室、各地区で実施するカフェ、配食サービス、住民が主体となった支え合い活動など生活支援サービスの充実を図ります。

地域活動支援センターくわっこ工房では、障がいを持つ皆さんの社会参加の促進と相談・支援体制の充実を図るとともに、地域と一体となった活動や余暇活動支援事業を継続します。また、身体の不自由な人や寝たきりとなった人を対象に福祉有償移送サービスの利用補助を継続し、更に移動が困難な高齢者や障がい者の通院・通所・買い物など移動に対する支援

を図るため、福祉タクシー券の発行や障がい者施設通所交通費の補助も継続します。

花と緑に包まれた 美しく安全なむらづくり

地球温暖化に起因するとされる異常気象は、以前では想定できない被害をもたらしています。また、当村は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、地震発生時には当村においても被災が想定されます。

相次ぐ自然災害の防災・減災対策が重要視される中、利水ダムの事前放流の定着や橋梁・トンネルの長寿命化を図る点検・改修など、関係者が一体となった防災対策が講じられています。更に国・県との連携を強化していきます。

国の直轄砂防事業は、下在砂防堰堤工群、太田第1砂防堰堤事業、浦川第2砂防堰堤改築事業、矢垂沢砂防堰堤事業、二反田川第2砂防堰堤事業を継続します。県の事業は、急傾斜地対策として殿下落地区急傾斜地崩壊対策工事及び、橋場地区急傾斜地対策の工事に着手します。

村では昨年に引き続き、災害時住民支え合いマップを活用した防災

訓練を行うとともに、新たに「みんなで守る！地域防災の集い」自主開催交付金及び防災士養成事業補助金を創設し、災害時における自助の備えと地域住民による共助の連携強化を図ります。また、大桑村防災のしおり（ハザードマップ）を浸水想定区域の変更などに伴い更新を行います。



▲防災のしおり
(ハザードマップ)

地域景観整備では、三色桃による景観整備を継続し、地域住民の皆さんが自発的に行う道路や河川の草刈等の整備交付金についても継続してまいります。

生活環境の整備では、リサイクル事業の更なる推進と、ごみの減量化を進めるため資源回収事業奨励金と生ごみ処理機の購入助成を継続します。このほかに自然エネルギーの活用促進の太陽光発電設置補助金を継続するとともに、野良猫等の繁殖を抑制するための不妊去勢手術補助金、合併処理浄化槽の保守点検への助成金及び設置整備に対する補助金も継続します。

快適で住みやすい むらづくり

村道関係では、庭の畑橋架替工事に向けJR東海との計画協定と用地・物件補償を進め、村道橋場線及び、村道野尻阿寺線舗装工事を実施します。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、野尻向橋及び口宮の沢1号橋の橋梁修繕工事を継続するとともに、神沢1号橋の修繕工事を実施するほか、村内23橋梁の点検を実施します。道路維持関係では、車載式草刈機とリモコン式草刈機を導入し、村道の草刈り及び高所の枝払いを効率的に進めます。

県事業の木曽川右岸道路整備事業では、和村橋整備工事を継続し早期開通を目指します。また、阿寺地区から南木曾町戸場までの工事を継続し、殿地区から野尻向地区までの計画を進めます。県代行事業で行っている大桑橋から国道19号までについては、取付道路工事を継続します。

県道改築事業では、県道須原大桑停車場線（長坂）の拡幅工事を継続します。

村内の公共交通については、木曾地域公共交通活性化協議会が策定した木曾地域公共交通利便増進

実施計画に基づき、再編された広域幹線バス「きそバス」に村として対応するほか、接続する村内循環線「くわちゃんバス」と乗合タクシーを充実し、村内の移動や病院など交通手段の確保と利用者の利便性を向上させます。

地方創生への取組を推進し、UIターンなど若者の村内定着と移住定住化を図るため、地域おこし協力隊を任用し村の魅力を情報発信するとともに、空き家紹介など移住に関する相談を引き続き行います。都市部から村内へ移住する人に対し移住支援金を交付する移住支援事業及び新婚世帯が住宅を確保する際の経費助成事業は継続します。令和7年度から施行した「ようこそ大桑村定住補助金」を都市部以外の村外から村内へ移住する若者たちに対して交付するとともに、「ありがとう大桑村新社会人応援補助金」をここで育ちここで暮らすことを決めた若者に対して交付し、村の活力の原動力となる若者を歓迎し支援を継続していきます。また、これまでの住宅の新築・増改築については補助事業を拡大し、空き家対策に伴う補助事業は継続します。新築住宅の補助事業については「ありがとう大桑村住宅新築応援補助金」として最大1戸当たり300万円を

交付し、村への定住を促進してまいります。
 国土調査については、殿25区及び殿26区の地籍調査を行います。

豊かで活力あふれる むらづくり

遊休農地、耕作放棄地など農地の総合管理を図るため、農地所有者が協議し農地の将来像を可視化した「地域計画」の更新を図り、農業委員による農地利用最適化活動を通して、地域内外からの農地の受け手確保を目指します。また、中山間地域等直接支払制度交付金事業の活用や農地の担い手となる認定農業者等の農業用機械等の導入を支援することで、持続的な農業生産体制の構築を図ります。

森林整備事業は国・県の制度を十分活用して進めるとともに、森林環境譲与税を活用した事業を進めます。その中で、環境林整備事業として2か年計画で行ってきた中山地区の遊歩道整備が完了したことから、住民からの意見を集約し、鳥獣被害や枯損木対策等を基本方針とした里山の更なる整備を進めます。更にライフライン施設へ影響のある危険木・有害鳥獣誘引木の個人伐採費用に対する補助

事業を継続します。



▲令和7年度整備が完了した中山遊歩道

森林経営管理制度業務は、木曾広域連合森林整備推進室と連携し、川向（小野大嵐団地）の山林所有者説明会と意向調査に引き続き取り組むとともに、木曾川下流域の水資源確保と健全な水循環型社会の構築のため、森林整備事業補助金を交付し森林整備を推進します。

村有林の管理及び経営は、森林経営計画に基づいて計画的に整備を進めます。また、国の機関と造林者と村の3者による分収造林契約を結び、植栽から主伐まで長期的な管理を進めます。

木育推進事業では、新生児への

誕生祝品の贈呈や小・中学生への村内キャンプ場利用券の配付、森林整備体験など、村の自然や木工品に触れあえる事業を継続して実施します。

有害鳥獣による被害対策としては、鳥獣被害対策実施隊との連携を継続し、有害鳥獣の捕獲、駆除追払に努めます。減少する鳥獣被害対策実施隊員確保のため、狩猟免許取得者への補助などを継続します。また、県と連携し緊急銃猟に向けた対応マニュアルを策定するほか、村民向けにクマ被害に遭わないための生態を知ってもらう学習会を開催します。

阿寺溪谷への来訪者は年々増加しており、交通渋滞緩和対策としての阿寺溪谷車両交通規制は、引き続き事業を民間事業者に委託して実施します。また、増加する来訪者へ対応するため、阿寺橋左岸側に下水道接続の公衆トイレを建設し環境整備を図ります。

木曾ふれあいの郷・あてら荘は、インバウンドの利用により持ち直しの兆候も見えてきましたが、燃料代や食料品代など物価高の影響を受けています。令和8年度から新たな指定管理者へ変更になることから、村と連携しながら施設の経営管理を行い、利用者の増加を期待するところです。



▲混雑する夏季の阿寺溪谷

のぞきど森林公園は、現指定管理者との管理期間が最終年度を迎えます。指定管理者や民間連携型地域おこし協力隊員と連携しながら、来年度以降の施設のあり方についても検討を進めてまいります。

民間連携型地域おこし協力隊員は、観光分野と木工分野で継続して募集をします。また、これまで役場担当課職員が兼務してきた大桑村観光協会事務局を民間事業者へ移行し、観光事業の充実を目指していただきます。森の里の秋まつりは、村民が楽しむイベントとなるよう内容を検討し継続します。

商工業施策では、新たに商工会と連携した「がんばれ大桑村創業支援事業補助金」を創設し、村内で新たに創業する者への支援を行います。

一人ひとりが学びつづけられるむらづくり

小・中学校では少人数の学年が続くとともに、様々な事情を持った支援が必要な児童生徒が在籍します。引き続き教育相談支援員、心の相談員を配置します。また、

村費教員を小学校へ1名、中学校へ3名配置するとともに、外国語教育を充実するため、小・中学校へそれぞれALTを1名配置します。学校給食については、小・中学校とも無償化します。更に保護者の負担軽減を図るため、修学旅行費の物価高騰対策として支援費の増額を行います。また、「放課後子ども教室」は長期の休みを含め通年で継続し、放課後の子どもへの安全な居場所を確保します。

大学進学等に伴う村の奨学金、村内へUIJターンし奨学金の返済を行っている人への補助事業は引き続き実施します。

文化財関係では、定勝寺耐震補強工事への助成を継続するとともに、

に、弓矢飼育所遺跡の発掘調査を進めます。

生涯学習では、村民の皆さんが地域に愛着を持ち、自分らしく、いきいき過ごせる村を目指し、社会教育・生涯学習講座関係の経費を計上しました。

公民館関係では分館運営及び管轄交付金を計上し、地域の個性を活かした活動の推進と世代間交流の促進を図ります。順次進めてきた分館のエアコン設置工事は完了しましたが、野尻地区館ホールのエアコンは老朽化に伴い更新工事を行います。

図書館は蔵書の更なる充実を引き続き図るとともに、村民に親しまれる施設となるようなイベントも継続して取組み、歴史民俗資料館では多彩な企画展を予定しています。

体育施設関係では、村民体育館周辺の再整備を検討し、利用者の利便性の向上を目指すとともに公園管理の充実を図ります。

連携と協働で築く自立のむらづくり

国が推進するDXへの取組を進めつつ、村内外の皆さんへの行政サービスの向上を図るため、各種

証明書のコンビニ交付システムの運用、税金及び上下水道料金のコンビニ収納やスマートフォンを利用した収納方法を継続します。

村ホームページ及び公式LINEや統合型GISを活用した村民への情報提供等を充実させるとともに、木曾広域ケーブルテレビ光回線を活用したWeb回覧板や防災情報の提供についても村民への周知を図ります。

令和8年度から新たに商工会と連携し、村のふるさと納税ポータルサイトを構築し、商工会員の特産品を返礼品としてアピールし、販路拡大と関係人口の創出、村の自主財源確保に努めます。

姉妹都市であるアメリカ合衆国シエルビル市との国際交流事業では、村から高校生3人と同行者3人の渡航を8月下旬から9月上旬にかけて予定しています。

また、北名古屋市をはじめとする木曾川上下流、都市と農山村との交流など様々な交流の形態について検討を重ね、更なる交流を目指してまいります。北名古屋市との子ども交流セミナーは、コロナ禍以降は中止していましたが、令和8年度より段階的に再開します。

特別会計の国民健康保険事業特別会計と後期高齢者医療事業特別会計は、それぞれ通常の給付関

係経費を計上し、合わせて総額3億8483万6千円で、前年度比0.8%の増額となりました。

公営企業会計の簡易水道事業会計は、東部浄水場計装機器更新経費、木曾川右岸道路整備に伴う和村橋の配水管添架経費を計上しました。

農業集落排水事業会計は、須原浄化センター及び長野浄化センターの設備機器更新経費、マンホールポンプ設備更新経費のほか、木曾川右岸道路整備事業に伴う下水道管添架経費を計上しました。

公共下水道事業会計は、野尻浄化センター電気設備更新経費を計上しました。

我が国の人口減少と東京一極集中が続く中、地方の果たす役割はますます重要となっております。私をはじめ職員一同、村民の皆さんの声に耳を傾け、創意と工夫をもって、村民と共にある行政を推進し、「ここに住みたい ここで暮らしたい ここで育てたい 大桑村」と実感できる村づくりを引き続き進めてまいります。

村民各位のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます、所信表明といたします。

村長コラム

先ず最初に夢がなければ何も生まれません

「今朝は寒かったですね」などと口癖のように挨拶を交わしていましたが、日差しは濃くなり春が近づいてきています。

時節柄、卒業・卒園シーズンを迎えますので、新たなステージに向かう皆さんにエールを贈ります。

いつも元気いっぱい保育園児、いっぱい遊び、元気に歌い、野菜も毎年たくさん収穫します。年長組の「きいちご」さんは、いつも年下の子たちを優しくリードしてくれました。

小学校の音楽会、6年生の合唱「糸」は優しく美しいハーモニーに思わず目頭が熱くなり、力強くアップテンポの「千本桜」の合奏は圧巻でした。

中学3年生による村との懇談会は議会形式で行われ、大桑村の現状を学んだ生徒の質問はどれも鋭く、また、夢のあるものでした。今後の村づくりに大いに参考になります。

表題はアメリカの作家・詩人

column

カール・サンドバーグの言葉です。

絶対に叶わないような夢も、夢を持っていけばやがて大きな夢となり、そして現実になるかもしれません。頑張ってください。



村長室に
来てみませんか

村長室で気楽に話をする場「村長と話そう！」4月の日程は次のとおりです。

▼第32回 4月15日(水)

参加を希望する人は4月6日(月)までに役場へ連絡してください。話す内容は要望、雑談など自由です。

気軽に申し込んでください。

▼問い合わせ先
総務課 総務係

Tel * * 55・3080

木曽地域の出産支援

ルートインジャパン(株)と
「木曽地域出産宿泊協定」締結

本年3月、県立木曽病院での分娩が休止され、出産予定日が3月以降の場合、妊婦健診は引き続き木曽病院で受診できますが、分娩は他地域の分娩医療機関等で行うこととなります。

これを受け木曽6町村は、遠方での出産となる妊婦さんやその家族が安心、安全に出産を迎えられる環境を少しでも整えられるよう、木曽郡周辺の分娩医療機関等で分娩する場合、その近隣にある宿泊施設に優先的に宿泊できる「木曽地域出産宿泊協定」をルートインジャパン株式会社(本社・上田市、東京都)と締結しました。これにより、出産に伴う移動や、宿泊に係る予約などの負担が軽減されることが期待でき、主に次の点が可能となります。詳細については問い合わせてください。

I. 優先宿泊

ホテルルートインの対象施設において、出産予定日を含む最

大14泊分を優先予約できます。

○対象11ホテル

コート松本インター、コート南松本、塩尻北インター、コート安曇野豊科駅南、伊那インター、コート伊那、飯田、中津川インター、恵那、土岐、多治見インター

II. 宿泊費の一時負担を緩和

妊婦さんは、町村で発行する宿泊クーポン券を利用して宿泊できます。

III. 予約は町村窓口で対応

町村窓口で利用希望を相談し、村が予約します。3か月前までに予約が必要ですので、早めに相談してください。



木曽地域出産宿泊協定締結式

▼問い合わせ先

福祉健康課 保健係

Tel * * 55・4003

健康教室を振り返る

村では東海学園大学（愛知県）と提携し、平成24年度から健康事業（平成29年度から「まめ健康教室」と呼称）を実施しています。今年度は3地区で9回実施し、延べ120人が参加しました。

今回は各講座の内容と、その効果について紹介します。

保健だより

TEL ** 55-4003 (直通)
mail cent@vill.okuwa.lg.jp

松尾 竜太 管理栄養士

帯ストレッチ・転倒予防講座

大きなけがの原因となりやすい「転倒」を予防するための下肢の筋力トレーニングを、スポーツ健康科学部で柔道家の先生によるレクリエーションなどを通じて実践しました。

柔道着の帯を使ったストレッチや、自宅でもできる下肢トレーニングの実践、全身のバランス感覚を自然に鍛えることができるポッチャなど、豊富な種類の実践指導を行いました。

帯ストレッチ・転倒予防講座 実績		
回数/日にち	場 所	参加数
第1回/6月 2日	須原地区館	10人
第2回/6月16日	野尻地区館	8人
第3回/7月14日	役 場	18人



ほこっと体操と身体づくり講座

長野県ご当地体操で最優秀賞を受賞した、大桑村のご当地体操「ほこっと体操」を制作した先生によるほこっと体操の指導や、身体の動かしにくい部分、筋力が低下しやすい部分の軽度なトレーニングを、ファンシー布（軽量で大きめの布）を用いて、レクリエーションを交えながら行いました。

ほこっと体操と身体づくり講座 実績		
回数/日にち	場 所	参加数
第1回/ 9月26日	須原地区館	4人
第2回/10月 3日	役 場	16人
第3回/11月 7日	野尻地区館	7人



コンディショニング教室

コンディショニング専門の先生による、「成長期（中学生）におけるケガの予防」に着目した教室を実施しました。1回目の教室では身体の可動域などの測定を行い、自分の身体のどの辺りにケガのリスクがあるのかを把握し、2回目では、1回目の結果に応じた1人ひとりに適したストレッチングを学びました。

コンディショニング教室（中学生対象） 実績		
回数/日にち	場 所	参加数
第1回/8月 6日	中学校	12人
第2回/8月18日	中学校	9人



まめ健康講座

石川学長を講師に招き「自分の経験と家族から学んだ健康長寿の秘訣」と題し講演会を開きました。

医療従事者としての自身や家族の病気の体験を交えながら、これからの健康づくりに活かすことができるポイントについて話を聞き、常に新たなことに挑戦していく「若さ」を持ち続け、人生にやりがいを持って健康長寿を目指すことの大切さを学びました。



まめ健康講座 実績		
日にち	場所	参加数
8月6日	役場	36人

令和8年度もまめ健康教室・講座を実施していきます。年間スケジュールは決定次第、回覧等を通じてお知らせしますので、大勢の参加をお待ちしています。



住宅の耐震性を確認



村では住宅の耐震化に関する普及啓発や支援を進めています。

昭和56年以前の建築基準法の旧耐震基準により建てられた住宅は耐震性が低く、大きな揺れに耐えられない可能性があります。令和6年1月1日に発生した能登半島地震においても、旧耐震基準の家屋や古い日本家屋が多く倒壊しました。

長野県地震被害想定調査報告書では、大桑村でも南海トラフ巨大地震や東海地震などで、震度5強から震度7が予想されています。

いつ起きるかわからない巨大地震から家族の命や財産を守るためにも、次の手順で耐震性の確認や補強工事の検討をお願いします。

① 住宅の状態を確認しましょう

■ 住宅の耐震診断

長野県木造住宅耐震診断士が住宅の耐震安全性の調査や評価、耐震補強工事の方法を提案します。

村が業務主体のため、所有者の費用負担はありません。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した一戸建て木造住宅

② 耐震性が低いと判断された場合は補強工事を検討してください

耐震補強を実施する場合、補助金があります。

■ 既存住宅耐震補強補助金

補助額 工事費や設計費、補強計画に要する経費の8/10以内。(限度額は115万円)

補助条件 ▶耐震診断の結果、総合評点が1.0未満であること。

▶耐震補強工事後の総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回ること。

▶ 問い合わせ先 住民課 生活環境係 Tel.* 55 - 3080

水稻の
高温登熟障害対策

問 長野県木曾農業農村支援センター 技術経営普及課
Tel 25・2230

木曾郡内における令和7年産の米の一等米比率は60%に満たない結果となりました。大桑村産における二等米以下に格付けされた米の要因は、斑点米カメムシによる被害が最も多く、次いで高温登熟障害による白未熟粒が多く見られました。

白未熟粒とは白く濁って見える米のことで、登熟期の高温や日照不足により、玄米に送られるデンプンに隙間ができることで発生します。

これを防ぐには、出穂後20日間を目安に、夕方2時間程度のかけ流し灌漑を行い、田んぼの夜温を下げるのが有効です。

また、近年は気温上昇によって出穂時期が早まる傾向にあり、登熟期間が暑い

時期に重なることで白未熟粒が発生しやすくなり、昨年白未熟粒が発生した人は、田植え時期を1週間程度遅くしてみてもいいかもしれません。

田植えを遅らせ、高温下での登熟を避けることで、白未熟粒の抑制が期待できます。



自殺対策強化月間

問 長野県疾病・感染症対策課
Tel 026・2335・7141

3月は自殺対策強化月間です。ストレスや不安を感じることは誰にでもあります。大切なのは、ひとりで抱え込まずに、誰かに話してみる事です。

身近な人の心身のサイン（不眠や食欲不振など）に気づいたら、まずは声をかけてみてください。「気にかける気持ち」が誰かの安

心につながります。

自身も「いつもの自分と少し違うな…」と思ったら、こころの健康チェックをしてみてください。県が運営する「こころのまど信州」でチェックできます。

●社会福祉法人

長野いのちの電話（松本）

Tel 0263・88・8776

●受付時間

11時から22時（年中無休）

●よりせいホットライン

Tel 0120・279・3388

●受付時間

24時間（年中無休）

●こころのまど信州

県が運営するこころの相談・情報ポータルサイトです。こころの相談などに関する窓口やこころの健康チェック、セルフケアの方法を掲載しています。



▲こころのまど信州

信州パーキング・ミット制度

問 長野県地域福祉課

Tel 026・2335・7114

障がい者や高齢者など、移動に配慮が必要な人を対象に、駐車場の優先区画を利用できる「利用証」を発行しています。

車いす使用者は幅広区画を、車いす使用者以外の身体・知的・精神障がい者、難病患者、高齢者、妊産婦、けが人など歩行が困難な人は通常幅区画を利用できます。

発行を希望する人は、役場福祉係もしくは木曾保健福祉事務所へ申請してください。

必要な人が必要な駐車区画を利用できるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲信州パーキング・ミット制度

地域おこし協力隊
note 始めました

11月から活動している、移住定住促進分野の地域おこし協力隊による公式SNS「note」が運用を開始しました。

「大桑村の暮らし」をテーマに、村への移住を考えている人や、大桑村に興味を持って人へ向けた発信をしています。

村で行われたイベントの紹介や、協力隊員自身の移住者としての視点から発見した村の魅力や独自の文化など、村民にとっても興味深い内容をお届けしていきますので、ぜひご覧ください。



▲note「大桑村の暮らしの発信はじめました」



4月の行事予定

1 水
2 木 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
3 金 入園式 (保育園)
4 土 押しレコ! (図書館)
5 日
6 月 入学式 (午前:小学校 午後:中学校)
7 火 健康教室 (野尻地区館)
8 水 ゴールデンシューズの日 (長野地区)
9 木 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
10 金
11 土
12 日 消防団春季防火演習 (和村地区)
13 月
14 火 健康教室 (野尻地区館)
15 水 村長と話そう! (役場)
16 木 おはなし会 (図書館) らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
17 金
18 土 世界をひらく読書会 (図書館)
19 日
20 月 なんでも相談 (須原地区館)
21 火 健康教室 (野尻地区館)
22 水 参観日 (小学校)
23 木 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館)
24 金 参観日 (中学校)
25 土 図書館 de シネマ (図書館) 資料館コンサート・夜桜まつり (スポーツ公園)
26 日 さわやかウォーキング
27 月
28 火 健康教室 (野尻地区館)
29 水 子ども釣り河川 川開き 中学3年生修学旅行 (~5/1)
30 木 らくらく筋トレ教室 (野尻地区館) 村税納付期限 (固定資産税第1期)

※都合により、変更・中止になる可能性があります。

4月 まなびましょ 

マスコット: マナビデザイン: 石ノ森章太郎
生涯学習に関する問い合わせ 大桑村公民館 TEL ** 55-1020

教室	会場	時間	開催日
英会話〈昼〉	①	14:00	8、15、22
英会話〈夜〉	①	19:30	8、15、22
押し花教室	②	10:00	17
レザークラフト	⑦	9:30	7、21
陶芸教室	④	10:00	24、25
コール・マルベリー	①	19:30	8、15
	②	19:30	1、15、29
詩吟岳風会大桑教室	⑥	9:45	1、8、15、22
リフレッシュヨーガ	⑦	19:00	1、8、15、22
あゆみ整体教室	⑦	19:00	14、28
フラ教室カパリリ〈昼〉	③	13:30	6、13、19
フラ教室カパリリ〈夜〉	③	19:30	3、10
舞DANCE木曾& 日本舞踊はなやぎ	⑤	14:00	4、18
池坊いけばな教室	③	13:00	7、21
ヨガ・エクササイズ	③	20:30	1、8、15、22
太極拳サークル 円	②	10:00	6、20
	③	10:00	11、18

会場 ①役場、②野尻地区館、③須原地区館、④殿分館、
⑤村民体育館、⑥橋場分館、⑦弓矢分館
※各教室とも随時参加者を募集しています

1月31日
らんらん講座
竹炊飯に挑戦!



2月3日
保育園
節分

2月5日 小学4年生 コカリナづくり



1月・2月の
できごと



2月6日 小学4年生 アップ10ブック贈呈



2月7日
まめ健康講座 一から学ぶラジオ体操



2月15日 氷雪の灯まつり



2月19日
中学3年生との懇談会

村の人口

1,472 世帯 (前月比 + 3 世帯)	男 (人)	女 (人)	計 (人)
出生	1	0	1
死亡	5	1	6
転入	6	1	7
転出	7	2	9
総人口 (前月比)	1,537 (-5)	1,602 (-2)	3,139 (-7)

(3月2日現在・住民基本台帳登録人数)

4月の緊急当番医

日	緊急医名	電話番号
5日(日)	古根医院 (大桑村)	55-1188
12日(日)	田沢医院 (木曾町開田)	44-2008
19日(日)	大脇医院 (上松町)	52-2023
26日(日)	木曾みたけ診療所(木曾町三岳)	46-2266
29日(水)	奥原医院 (木祖村)	36-2264

木曾病院 (木曾町福島) TEL 0264-22-2703
 坂下診療所 (中津川市坂下) TEL 0573-75-3118
 中津川市民病院 (中津川市) TEL 0573-66-1251

表紙によせて

2月21日、信州プロレスリング 77市町村
 ドリームツアーの第8戦となる大桑村大会
 が、スポーツ公園村民体育館で開催されまし
 た。

村内外から約240人の観客が集まり、目
 の前で繰り広げられる華麗な技に夢中でカメ
 ラのシャッターを切ったり、歓声を上げたり
 と、会場は大いに盛り上がりました。
 試合が終わり、帰路に就く観客たちは「面
 白かったね」と口々に話していました。



大桑村公式LINE
友だち追加はこちら



大桑村公式X
(旧 Twitter)



デジタル回覧板

